

県立社会福祉施設のあり方検討 各施設のこれからの方針性

1 婦人保護施設

(1) 女性のための相談支援センター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 女性のための相談支援センターは、要保護女子（性行または環境に照らして売春を行うおそれのある女子）を収容保護する役割を担っている。
- 前回のあり方検討における「婦人相談所と一体的に県自らが女性保護行政の中核施設として運営する」という方向性を踏まえ、平成16年度より、旧しゃくなげ寮（婦人保護施設）と婦人相談所を統合し、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 前回の見直し以降、複数人の同伴児と入所する女性が増加しているが、就労するための保育所確保の困難さや家事等の生活スキル獲得に支援が必要なケースがあるなど、複数の要因が重なり、入所が長期化する傾向にある。

(課題等を踏まえた今後の方向性)

【論点】

①法定必置機関であり、今後も県が運営するという方向性でよいか。

②同伴児と入所する女性や家事等の生活スキル獲得が必要な女性に対する支援の充実を引き続き図っていくという方向性でよいか。（平成28年度施設改修予定）

2 児童自立支援施設

(1) 福島学園

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 福島学園は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う役割を担っている。
- 前回のあり方検討における「法定必置機関であることから、入所定員を見直し、処遇の充実と効率的な運営を進める」という方向性を踏まえ、県直営を継続するとともに、平成16年度より福島学園自立支援検討会を開催し、福島学園と児童相談所の間で協議の上、入所児童への自立支援計画を策定し、入所児童の生活指導等に取り組んできた。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 非行児童は減少しているものの、虐待や発達障がいに起因する問題行動を抱える児童や児童養護施設での暴力行為等の不適応行動により措置変更となる児童の入所が増えている。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ① 法定必置機関であり、今後も県が運営するという方向性でよいか。
- ②虐待や発達障がいに起因する問題行動を抱える児童への支援について、引き続き、児童相談所との連携を図りながら、取り組んでいくという方向性でよいか。

3 乳児院

(1) 若松乳児院

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 若松乳児院は、乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には幼児を含む）を入院させて、これを養育し、併せて退院した者について相談その他の援助を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「一貫した養育環境の確保を視野に入れ、国の動向を見ながら今後検討する」という方向性を踏まえ、「乳児養護体制のあり方に関する検討会」において、「医療的ケアの確保」と「一貫した養育環境の確保」という2つの方向性が取りまとめられていることから、その具現化の可能性を検討してきた。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 里親のもとでは養育が困難な疾患や障がいのある乳幼児の受け入れが期待されており、医療機関との連携が課題となる。
- また、乳児院には、2歳前後の愛着形成に重要な時期に安定した生活が継続できるよう、乳児期から幼児期、少年期まで一貫した養育環境が求められている。
- 全国的には、134カ所中、都道府県立は4カ所となっており、社会福祉法人や日赤等への移譲が進められている。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ① 「医療的ケアの確保」と「一貫した養育環境の確保」の具現化について検討していくという方向性でよいか。

4 医療型障害児入所施設

(1) 総合療育センター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 総合療育センターは、主に肢体不自由児を入所させて、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療による支援を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「療育体制の中核機関及び地域療育体制支援拠点機能を強化し、県立施設として運営する」という方向性を踏まえ、平成17年度から肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業を開始するとともに、平成18年度には発達障がい者支援センター、平成19年度にはリハビリテーション科を設置するなど強化に努めた。
また、県立医大の支援を受けながら、常勤医の増員等を図ってきた。
- 日中一時支援、短期入所など在宅の身体障がい児及び保護者のニーズに対応した支援を実施している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 入所児童の構成が、徐々に肢体不自由児から重症心身障がい児へ移行し、より密度の濃いケアが必要となっている。また、外来においては、発達障がい等を中心とした小児科・精神科などの受診が大幅に増加している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ① 前回の見直しにおける「療育体制の中核機関及び地域療育体制支援拠点機能を強化し、県立施設として運営する」という方向性を継承してよいか。

5 福祉型障害児入所施設

(1) 大笹生学園

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 大笹生学園は、主に知的障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識・技能の付与による支援を行う役割を果たしてきた。
- 平成 20 年度に大笹生学園親の会から県議会に対し、施設老朽化にかかる「建替」を求める請願が提出され 12 月定例会で採択された。平成 22 年に『大笹生学園のあり方検討会議』を開催し、前回のあり方検討における「将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する」という方向性を踏まえ、改築に関する基本計画の策定と引き続き社会福祉法人への移譲等について検討していくことを確認し、新園舎を建設した。
- 日中一時支援、短期入所など在宅の知的障がい児及び保護者のニーズに対応した支援を実施している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 前回見直し時点に比べ、入所児童数はゆるやかな減少傾向にあるが、入所児童の半数以上が重度又は最重度の知的障がいを有するほか、自閉症を伴うなど専門性の高い処遇を必要とする児童が多い。
- 新園舎における運営経費の推移や今後の入所児童数の見込みなどを分析し、その上で、将来的な移譲等について検討を進める必要がある。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ① 前回の見直しにおける「将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する」という方向性を継承してよいか。
- ③ 上記の検討をどのような視点で進めていくか。

(2) 郡山光風学園

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 郡山光風学園は、主に聴覚障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識・技能の付与による支援を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討において示された「施設のあり方や運営の方策を検討する」という方向性を踏まえ、平成16年度から郡山光風学園と聾学校寄宿舎との役割分担等を協議し、施設の在り方について検討を進めてきたが、平成20年度に県中児童相談所一時保護所が2階に併設されたことにより、検討が中断している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 県内唯一の聴覚障がい児を主たる対象とする施設であるが、実際には、知的障がい、発達障がい等との重複や、家庭環境等保護者による養育が適当でない児童など、生活全般の支援が必要な児童が入所している。
- 障害者自立支援法の施行に伴い、入所については原則として措置から契約方式に移行したことや聾学校寄宿舎による受入対象の拡大により、入所児童が減少する一方で、日中一時支援、短期入所など在宅の聴覚障がい児及び保護者のニーズに対応した支援を実施している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ① 今後の入所児童数の見通しや特別支援教育との連携を踏まえた検討が必要ではないか。

(3) ばんだい荘わかば

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- ばんだい荘わかばは、主に知的障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識・技能の付与の支援を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する」という方向性を踏まえ、合築施設であるあおば・わかばを、平成18年度から一体的に公募し、指定管理者を選定・委託している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 行動障がいや発達障がい、重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活移行先での支援等では対応できないため、入所期間が長期化しつつある。
- 精神障がいを併せ持つ知的障がい者やてんかん等の医療的ケア等を必要とする入所者が増えている。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する」という方向性を継承してよいか。
- ②行動障がいや発達障がい、医療的ケアを必要とする入所者にどのように対応するか。

6 障害者支援施設

(1) 太陽の国ひばり寮

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国ひばり寮は、障がいのある方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「県内唯一の肢体不自由者更生施設のため、民間サービス提供体制が整うまでは、県立施設として運営するとともに入所定員を縮小する」という方向性を踏まえ、平成18年度から障がい者支援施設及び関連施設を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 平成25年9月27日から福祉避難所として、西郷村の指定を受けている。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、高齢化・重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。
- 重介護状態にある入所者が多くなり、要望する地域生活の移行先では、十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「県内唯一の肢体不自由者更生施設のため、民間サービス提供体制が整うまでは、県立施設として運営するとともに入所定員を縮小する」という方向性を継承してよいか。
- ②入所者の障がいの重度化・重複化にどのように対応するか。
- ③地域生活移行をどのように実現するか。

(2) 太陽の国けやき荘

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国けやき荘は、障がいのある方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を踏まえ、平成18年度から障がい者支援施設及び関連施設を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 平成25年9月27日から福祉避難所として、西郷村の指定を受けている。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、高齢化・重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者や精神障害（精神疾患）を併せ持つ知的障害者が増加している。
- 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を継承してよいか。
- ②入所者の障がいの重度化・重複化にどのように対応するか。
- ③地域生活移行をどのように実現するか。

(3) 太陽の国かしわ荘

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国かしわ荘は、障がいのある方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を踏まえ、平成18年度から障がい者支援施設及び関連施設を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 平成25年9月27日から福祉避難所として、西郷村の指定を受けている。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、高齢化・重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者や精神障がい（精神疾患）を併せ持つ知的障がい者が増加している。
- 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を継承してよいか。
- ②入所者の障がいの重度化・重複化にどのように対応するか。
- ③地域生活移行をどのように実現するか。

(4) 太陽の国かえで荘

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国かえで荘は、障がいのある方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を踏まえ、平成18年度から障がい者支援施設及び関連施設を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 平成25年9月27日から福祉避難所として、西郷村の指定を受けている。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、高齢化・重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者や精神障がい（精神疾患）を併せ持つ知的障がい者が増加している。
- 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を継承してよいか。
- ②入所者の障がいの重度化・重複化にどのように対応するか。
- ③地域生活移行をどのように実現するか。

(5) ばんだい荘あおば

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- ばんだい荘おあばは、障がいのある方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う役割を果たしてきた。
- 前回のあり方検討における「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を踏まえ、合築施設であるあおば・わかばを、平成18年度から一体的に公募し、指定管理者を選定・委託している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 行動障がいや発達障がい、さらには重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では不足する等の理由から、入所期間が長期化しつつある。
- 自閉症を併せ持つ重度行動障がい者の入所希望が多くなっているとともに、精神障がい（精神疾患）を併せ持つ知的障がい者やてんかん等の医療的ケア等を要する入所者が増えている。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- ①前回の見直しにおける「大規模施設は段階的に規模を縮小し、処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設として運営する」という方向性を継承してよいか。
- ②入所者の障がいの重度化・重複化等にどのように対応するか。
- ③地域生活移行をどのように実現するか。

7 太陽の国関連施設

(1) 太陽の国病院

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国病院は、太陽の国施設利用者の医療とリハビリテーションにより心身の機能回復を図ること及び公的福祉病院として地域住民の緊急医療に寄与してきた。
- 障害者支援 4 施設の指定管理委託化の動きに合わせて、平成 18 年度から太陽の国病院のほか、障がい者支援 4 施設、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 県全体の医療従事者不足の影響により、常勤医師 1 名のほか、薬剤師・診療放射線技師等の確保が課題となっている。
- 施設での看取りの推進などにより、入院稼働率が下がっており、診療体制の見直しを行う必要がある。
- 障がい者の地域移行の推進により、地域生活に移行した障がい者等を含む一般在宅医療の提供についても検討を行う必要がある。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

①引き続き、病院は必要か。

②今後、診療体制（医師数、病床数など）はどうあるべきか。

(2) 太陽の国厚生センター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国厚生センターは、太陽の国施設利用者やその家族、事業団職員等の福利厚生施設並びに研修施設として、施設利用者とその家族の面会交流や宿泊、職員や学生等の施設実習、研修の際の会場等に使用してきた。
- 障害者支援 4 施設の指定管理委託化の動きに合わせて、平成 18 年度から太陽の国病院のほか、障がい者支援 4 施設、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 平成 25 年 9 月 27 日から福祉避難所として、西郷村の指定を受けている。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 市街地にホテルが建設され、料金も安価に設定されていることから、施設宿泊者が少ない状況である。また、入所者の家族の高齢化に伴い、施設への来訪ができなくなり、宿泊施設としての利用が減少している。
- 施設の利用時間及び利用料金については、条例等で規定されており、指定管理者の裁量ではきめることができない。また、その利用料金は、県の収入になるため、利用者数が増えても指定管理者の収入が増えることがなく、インセンティブが働かない状況にある。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

①今後も宿泊機能、研修機能は必要か。

②県立施設として運営する場合、利用を増やすためにどのようなことを取り組むべきか。

(3) 太陽の国勤労身体障がい者体育館

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国勤労身体障がい者体育館は、勤労身体障がい者のスポーツ振興及び福祉の増進を図り、もって心身の健全な発達と勤労意欲の高揚に寄与することを目的に設置され、入所者や地域の方々に利用されてきた。
- 障害者支援 4 施設の指定管理委託化の動きに合わせて、平成 18 年度から太陽の国病院のほか、障がい者支援 4 施設、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者を選定・委託している。
- 地域の一般住民の避難所として、開放している。

(利用者の状況の変化、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題等)

- 太陽の国の入所者の高齢化や障がいの重度化により、入所者の利用が少ない状況であるとともに、近隣の市町村の体育館整備が進んだことにより、一般の利用者は、ある程度固定化され、利用が伸び悩んでいる。
- 厚生センターと同様に施設の利用時間及び利用料金については、条例等で規定されており、指定管理者の裁量ではきめることができない。また、その利用料金は、県の収入になるため、利用者数が増えても指定管理者の収入が増えることがなく、インセンティブが働かない状況にある。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

①今後も体育館は必要か。

②県立施設として運営する場合、利用を増やすためにどのようなことに取り組むべきか。

(4) 太陽の国中央公園・管理センター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国中央公園は、太陽の国施設利用者や地域住民の憩いの場としての利用に供するために設置され、入所者や地域の方々に利用されてきた。
- 太陽の国管理センターは、太陽の国の各施設間の連絡調整、敷地管理、各種研修受入、各共通施設の管理・運営などの業務を行ってきた。また、施設の独立化のため、合併浄化槽や単独ボイラーを設置した。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- 中央公園、管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討するという方向性でよいか。

(5) 太陽の国給食センター・洗濯センター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国給食センターは、太陽の国各施設及び西郷養護学校の給食の調理・配送を、洗濯センターは、入所者の衣類等の洗濯・乾燥・集配を行ってきた。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- 現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証した上で、今後の方向性を検討するという方向性でよいか。

(6) 太陽の国終末処理場

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国終末処理場は、太陽の国各施設からの下水の集中処理を行ってきた。
- 老朽化している終末処理場の廃止に向け、県立施設については、合併浄化槽の設置したが、社会福祉事業団に移譲した施設への合併浄化槽設置が終わっていない状況にある。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- 社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止するという方向性でよいか。

(7) 太陽の国エネルギーセンター

(施設の果たしてきた役割・これまでの見直し状況)

- 太陽の国エネルギーセンターは、ボイラーによりつくられた高温水を高架上のパイplineを通じて太陽の国各施設へ供給することにより、一括して熱源を供給してきた。
- 各施設に単独ボイラーを設置し、エネルギーセンターを廃止した。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- 煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパイplineや高架等の残っている施設を計画的に撤去するという方向性でよいか。

(8) 太陽の国白樺寮

(施設の果たしてきた役割)

- 太陽の国白樺寮は、太陽の国の職員の福利厚生施設として、職員の住居を提供してきた。

(課題を踏まえた今後の方向性)

【論点】

- 介護福祉人材不足の中で職員確保のために、福利厚生の充実が求められている。一方で民間のアパートも充実しているという背景もある。これらを踏まえ、今後も県立施設として運営する必要があるか。